

## 特集！森林の整備・保全のために

平成16年度も終盤にさしかかり、当研修所にて計画された研修84コースも順調に実施し、ほぼ終了しようとしています。

さて、当研修所が実施している「森林の整備・保全」に関する施策や施業のための研修には様々なものがありますが、その中から主なものをピックアップしてご紹介します。

「森林の整備・保全」は森林の多面的機能を発揮させるために必要なものです。是非これらの研修を皆様方に受講していただき、各施策や施業について理解を深め、それぞれの業務にお役に立てていただければ幸いです。

**森林施業研修**は、森林を健全に維持し、森林の果たすべき機能を高度に発揮させるための森林施業の知識及び技術を習得させることを目的とし、都道府県等の担当職員を対象としています。今年度は22名の研修生が参加し、6月21日から5日間実施しました。

技術的指導として日本森林技術協会の藤森隆郎技術指導役による「複層林・長伐期施業」や東京農業大学の河原輝彦教授による「効率的な間伐の実施」の講義を行いました。また今後の森林管理経営の政策について、林野庁課長補佐3講師により「森林の機能に対応した森林施業」と題して森林計画、造林間伐、基盤整備の観点からそれぞれ講義をしました。現場での実務の立場から、速水林業の速水亨代表による「多様な森林づくりへの提言」や日本自然保護協会の吉田正人理事による「自然保護から見た森林を取り巻く状況」の講義を行いました。

現地研修では高尾山国有林の複層林施業地において、「針葉樹単層林を針広混交林へどのように誘導するか。」というテーマで、現地でグループ討議を行いました。伐採率や植栽広葉樹の選定、天然力の活用をどうするかなど熱心な議論や発表の場をもつことができました。さらに、全国の林研会長である田中惣次講師に、所有する山を案内していただき先駆的な森林施業を見学しました。

森林施業の方法が多様になる中で今研修は、現地研修を含め、いろいろな話題を提供することができ、研修生からは有意義な研修との評価をいただきました。



**治山（中堅）Ⅲ〔森林整備〕**は、治山事業（森林整備）に関する高度な専門的知識及び技術の習得を目的としたコースで、指導的立場にある都道府県、国有林担当職員を対象とし、42名の参加者のもと、11月8日から5日間（うち現地見学1日）実施しました。

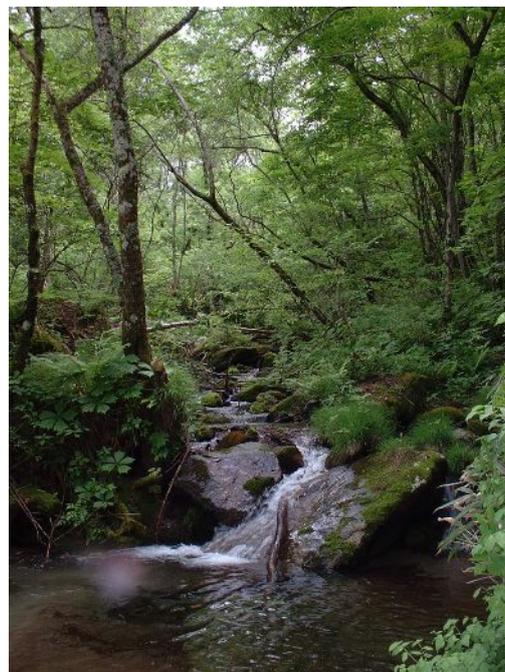
主な講義として、東京農工大学の塚本名誉教授から「森林の整備と水土保全機能」、東京農業大学の河原教授から「複層林施業」、（独）森林総合研究所の河合領域長、坂本チーム長からそれぞれ「防災林の機能」、「溪畔林整備」について、それぞれ基本的な考え方や具体的な事例、方法等について講義をしていただきました。

現地研修としては当所初めての「東京都水道水源林（山梨県塩山市）」は、明治時代から多摩川上流域において安定的に水を生み出す水源かん養林として維持管理されており、現在は東京都水道局水源管理事務所が2万ha超の面積を管理しています。複層林などが整備された「100年の森」その他について、生い立ち、森づくりの考え方、具体的な施業方法を同事務所の山崎勇講師に具体的にわかりやすく説明していただき、「水源林として理想的な森林整備がなされており非常に参考になった。」との印象を数多くの研修生が受けたようです。

今回の研修では、特に現地研修が好評であり、「有意義な見学であった。今後も継続してほしい。」とのご意見を数多く頂きましたので、来年度もより効果の高い研修となるよう努める考えです。

**森林病虫害等防除研修**は、都道府県担当職員（業務担当経験年数おおむね2年以下）を対象に10月18日から5日間実施しました。松くい虫・シカ被害等の対策をはじめ、森林病虫害等被害木の診断やその防除方法を主として学んでいただきました。

特に、（独）森林総合研究所の牧野講師の松くい虫の被害の現状と防除対策や、宇都宮大教授の小金澤講師のシカ被害を主眼とした、野生鳥獣の生息維持に配慮した総合的防除対策と密度管理は、多くの研修生が抱える問題点に直接回答する講義内容であったため非常に好評でした。



また、神奈川県（清川村）で実施したシカ被害対策の現地実習では、県職員の金澤講師からフェンスやネットを使用し工夫を凝らしたシカ被害対策の説明や実施箇所を見ることができ、今後の業務に役立つとの高い評価を得ることが出来ました。



今回は現地研修の新設、多摩森林科学園での病虫害病害木の診断・防除法の実習、また被害対策についてのグループ討議を取り入れるなどカリキュラムを工夫したことが研修生からの好評を得ましたが、今後もさらにより良い研修になるよう努める考えです。



**造林・間伐研修**は、都道府県担当職員を対象に8月23日から5日間実施しました。具体的な間伐手法、現地での間伐事例及び間伐材利用の取組などを主として学んでいただきました。

具体的には、福井県職員の鋸谷講師から鋸谷式強度間伐について、元信州大教授の島崎講師から列状間伐の講義をいただき、また現地研修では東京都指導林家の田中講師の複層林等に関する講義をいただきました。これら3講師とも独自の理論でかつ説得力があり、実践的でわかりやすく非常に良かったなどの高い評価を得ました。さらに、タイムリーな話題として「カートカン」「間伐材封筒」等の間伐材を利用した事例について、開発者側からの苦労話等も盛り込みました。



なお、来年度の研修では、間伐木の選木方法を実習したいという研修生からの要望も参考に、技術面の充実を図り研修生にとって現地で直接役に立つ講義・実習の実施を考えています。

## 後 記

以上、多数実施している「森林の整備・保全」のための研修の中から4つをピックアップし、内容を簡単にご紹介いたしました。

当研修所は日本で唯一の森林・林業に関する様々な知識や最新の技術についての研修を実施している国の機関です。また都心から約1時間という地理的条件から著名な講師からの講義・実習を受講することができ、さらには常時100余名の研修生の受け入れが可能であり日本全国から集まった森林行政に係わる研修生達が一堂に会し情報交換ができるなど、その充実度は比類なきものと自負しているところです。

読者の皆様方とここ高尾の地でお会いできることを楽しみにしております。

# 研修紹介

## 高性能林業機械インストラクター養成(上級)研修[集材作業システム]

森林技術総合研修所 林業機械化センター 機械化指導官 加利屋 義広

### <はじめに>

林業機械化センターでは、高性能林業機械に精通した林業技術者の育成と技術の定着を図るため、都道府県職員及び関係団体を対象とした研修を実施しています。

高性能林業機械インストラクター養成(上級)研修[集材作業システム]は、安全な林業機械の使用方法を基本に、高性能林業機械を組み合わせ伐採から搬出までの効率的な作業システムについての技術を習得する内容であり、地域を代表する技術者の養成を目的としています。平成16年度は林業改良指導員が2名、森林組合等職員が8名、計10名の研修生が参加し平成16年9月に5日間の日程で実施しました。

### <研修内容>

研修内容は、研修フィールドを現場作業地とし、踏査から現場に配置する機械の選定、作業人員の配置、造材及び集積の作業ポイントや災害に結びつく危険因子を導きだし、研修生の討議からシステムを構築し、実際に作業を行いながら安全で効率的な高性能林業機械作業システムを検証する実技主体の研修内容としています。

今回は現地踏査から研修生がシステム討議を実施した結果、

①チェーンソー伐倒→スイングヤードによる集材→プロセッサによる造材→フォワーダの搬出集積

②ハーベスタによる伐倒・枝払い・造材→フォワーダの搬出集積の2パターンを選定し、3日間に亘り研修生自らチェーンソー伐倒や高性能林業機械による伐採搬出作業を行いながら作業の検証を行いました。

### <研修の感想>

今回の研修生は森林組合等の職員が多く、チェーンソーを始めとする機械の操作については精通していましたが、最新の高性能林業機械の操作パターンには苦慮しながらも、フォワーダが休む間もなく搬出作業を続けていました。実習中での「機械導入に伴う機械選定のヒントを得た。」、「ハーベスタが日本の地形に合わないという固定観念があったが、プロセッサとしても十分活用することが可能と分かった。今後導入の参考にしたい。」との声が非常に印象的でした。

検証(システムの可否、問題点の洗い出し)

### <来年度に向けて>

高性能林業機械研修が初めて導入されてから十数年が経過し、基本的な操作技術の研修は一定の役割を終えつつあります。中堅及び上級研修はより実践的な研修内容が求められていることや、「効果的な路網の具体的作設方策」、「環境に配慮した負荷方策」、「高性能林業機械を活用した場合のコスト計算」など新しく魅力ある研修を創設するため、現在カリキュラムを鋭意作成しています。

当林業機械化センターが行う研修は『自ら考えやってみる』ことを柱としています。

職員一同、男女を問わず、全国から沢山の研修参加をお待ちしております。

### システム研修の流れ



現地踏査(林業機械を効率・安全に活用する討議)



伐出研修(討議結果を自ら実施)



検証(システムの可否、問題点の洗い出し)

人材育成研修は、各森林管理局の人材育成担当職員を対象として12月14日から4日間実施しました。

これは、職員の資質の向上を図るため、人材育成の企画、実施に必要とする知識等の習得を目的としており、今年度は、各局から研修所長、署次長等の9名の研修生が参加しました。

本研修においては、これからの人材育成のあり方や研修の役割、さらに現場指導者育成のためのコーチング技法やOJTの効果的な進め方などを学んでいただきました。

特に、沖林野庁業務課長の「これからの業務の進め方」では研修生との息もつけない活発な意見交換があったこと、田所森林技術総合研修所長の「人材育成における研修の役割」では同じ人材育成に携わる同志としての共感を得るなど、この2つの講義は非常に好評でした。

また、現場指導者育成のためのコーチング技法の講義は、宮坂講師の指導のもと、数個の赤いボールを使用してキャッチボールをたとえてコーチングとは何かを学び、さらに研修生がそれぞれコーチ役と生徒役になり実際のコーチ技法を習得しました。研修生からは「早速職場で研修をしたい」、「今後の業務に活かしていきたい」などの意見がありました。

全体討議においては、伊藤・林野庁管理課管理官を交えて各局の実情を踏まえた積極的な意見交換をし、また将来の国有林を見据えた人材育成についてアドバイスを受けながら、最後に参加者全員でますます重要となる人材育成の一層の取り組みを確認し、全日程を終了しました。



## 専攻科研修日記

第44期生専攻科研修生 西村 雅也

四月から始まった専攻科研修も、九ヶ月が経ち、残すところ二ヶ月となりました。緊張と期待に胸を膨らませ、当研修所に来所した頃をととても懐かしく感じます。

これまでの研修を振り返ると、濃密な専門分野の講義を始め、一般教養や法律、本庁の方々にご講義頂く林野庁の現状など多種多様な講義を受け、人間的にもまた一つ大きくなれたと感じています。

また最近では、専攻科生それぞれが独自のテーマで取り組む課題研究に費やす時間が多く、各人の研究を独創的且つ論理的な内容に導くため、指導官等の助言を頂きながら取り組んでいます。思えば、これ程までに森林・林業や職場の問題点について悩み、その解決策の模索に尽力したことは無かったのではないかと考えます。この経験は専攻科生としてのみならず、一職員としても今後の糧になると思います。

一年間の研修期間も残り僅かとなりましたが、卒業する時には胸を張って新たな職場へ旅立てるよう、これからも自己研鑽に努めていきたいと思っています。



高尾山での海外研修生との交流



雪山での救助法

# 新規採用紹介

## 森林技術総合研修所 林業機械化センター(平成16年10月1日付)

平成16年10月1日付けで、当センター機械化研修係に2名の新規採用者が配置されました。両人の着任当初から何事に対しても積極的に取り組む姿勢は職場の活性化につながっており、私たちにも良い刺激を与えてくれます。(内本機械化研修係長)

### 渡邊 慶太(わたなべ けいた) (林業機械化センター 機械化研修係)

当センターは全国、さらに海外より研修生が林業機械について学びに来られますので、いろいろな方々と交流が出来、大変勉強になります。

先輩職員を見習い、研修生が満足していただけるよう頑張ります。



### 縣 佐知子(あがた さちこ) (林業機械化センター 機械化研修係)

着任当初は何もかもが初めてで困惑することばかりでしたが、機械化センター皆様のご指導のおかげで業務にも慣れてきました。

『初心忘るべからず』を常に心にとめて、森林のために、今与えられた環境で出来る事、やるべき事を考えて行動していけるように頑張りますのでよろしくお願ひします。



## 森林技術総合研修所(平成17年2月1日付)

山口さんは、県庁出先の農林事務所に臨時職員として勤務していた経験があることから、早速この職場になじむことができ、毎日張り切って仕事をしています。今後、広い視野を持ちながら森林行政に携わることができる職員になるよう期待しています。(門協調整係長)

### 山口 祐子(やまぐち ゆうこ) (技術研修課 調整係)

当研修所は、毎週様々な研修が行われており、多くの研修生や講師の方々が来所されていますので、森林・林業についてはもちろんのこと、いろいろな面で視野が広がる職場だと感じています。

人との出会いを大切にしながら、毎日の仕事に励みたいと思います。



# 人事異動

## 転出

(平成16年12月1日)

● 林木育種センター出向(監査室長) **小松 正樹**(総務課長)

(平成17年2月1日)

● 関東森林管理局出向(群馬森林管理署) **藤代 和成**(技術研修課 調整係)

## 転入

(平成16年12月1日)

● 教務指導官 **加藤 義明**(林木育種センター 指導課長)

## 内部異動

(平成16年12月1日)

● 総務課長 **平沢 敏正**(教務指導官)